

全国新規就農相談センター（以下「センター」）は、退職自衛官の農業分野への再就職を促進する観点から、退職を予定している自衛官（以下「退職予定自衛官」※）の求職情報を収集するとともに、農業法人等からの求人情報を収集し、関係機関と連携して双方のマッチングを支援する取り組みを平成30年度から始めました。

1. 退職予定自衛官の「求職」情報の収集

退職予定自衛官の求職情報は、（一財）自衛隊援護協会及びマンパワーグループ（株）（以下「協会・グループ」）を通じて、センターに提供されます。「若年定年制自衛官」の求職情報は四半期ごとに、「任期制自衛官」の求職情報は毎年度7月末に提供されます。

2. 退職予定自衛官の「求人」情報の収集

退職予定自衛官の求人情報は、センターが四半期ごとに実施する「農業法人等の求人情報収集調査」において、都道府県新規就農相談センター（都道府県農業会議及び青年農業者等育成センター）を通じて収集し、その情報を自衛隊地方協力本部に提供します。

なお、これによって従来から行われている個々の農業法人等が個別に、協会・グループ等に求人票を提出することを妨げるものではありません。

【求人票への記入】

退職予定自衛官の雇用等を希望する農業法人等は、「求人情報申込書（フルタイム）」「同（パート・アルバイト）」の「求人内容」のうち「退職予定自衛官」欄にある「（ ）若年定年制自衛官を希望する」「（ ）任期制自衛官を希望する」のどちらか又は両方に○印等を記入

3. マッチングの支援

上記1及び2の情報をもとに、センターから農業法人等に求職情報を、協会・グループから求職者に求人情報を提供するなどのマッチング支援・協力を行います。

※ 自衛隊は、「若年定年制」（大部分が54歳～56歳で定年）及び「任期制」（大部分が20歳代で定年）という制度を採用しています。

① 「若年定年制自衛官」の退職日は生年月日の日で、年間を通じて退職者が出ます。

② 「任期制自衛官」の退職日は任期満了の日で、毎年3月～4月に集中して退職者が出ます。1任期は、陸上自衛隊で2年間（特定技術職域の者は志願により3年間）、海上自衛隊と航空自衛隊は3年間で、2任期以降は、陸上・海上・航空の各自衛隊ともに2年間です。

・詳細については、（一財）自衛隊援護協会 HP (<http://www.engokyokai.jp/index.php>) 等でご確認ください。

